

対応策案（骨子案）

計画の特徴

3 施策の進行管理（概要版7ページ） **論点2**

(1) 削減効果指標による進行管理 二酸化炭素の削減効果の算定に結び付く毎年度把握できる指標

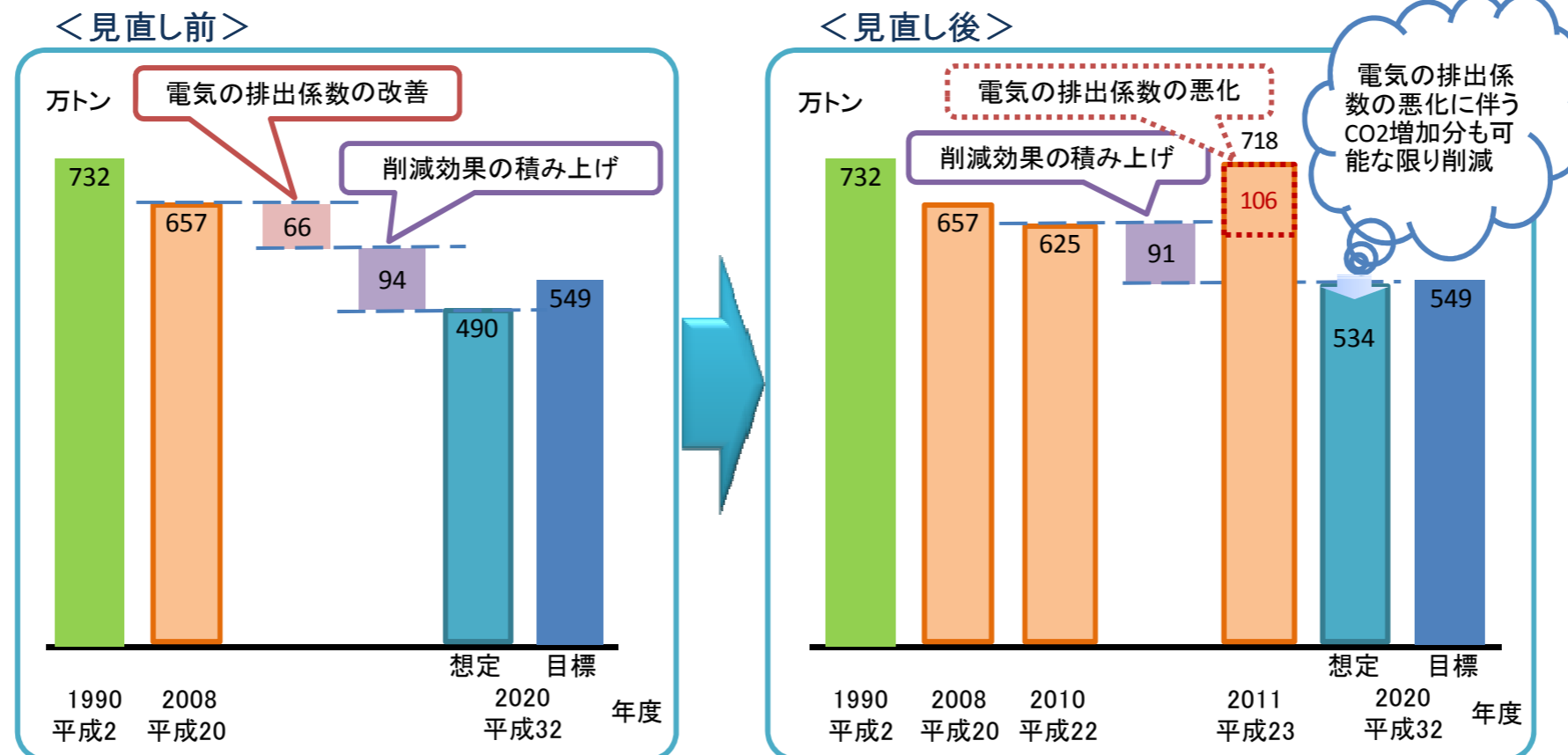
次のとおり削減効果見込み等の見直しを行うとともに、新たな削減効果指標を追加。

- ア 各指標の削減効果が部門別の二酸化炭素削減量の内訳となるよう設定 ←【従来は、社会像ごとに整理】
- イ 削減効果の算定等に必要な基礎数値を把握するため、独自に市民環境行動調査を実施 ←【従来は、京都市統計書など既存のデータが入手できる範囲で算定】
- ウ 削減見込みは、実績値等を踏まえた想定に見直し ←【従来は、事業開始前で実績がないものがあった。】
- エ 国の最新の対策検討状況を踏まえて算定（「2013年以降の対策・施策に関する報告書」平成24年6月中央環境審議会地球環境部会） ←【従来は、「中長期ロードマップ」平成22年12月中央環境審議会地球環境部会】
- オ 基準年度実績を2010年度実績に更新 ←【従来は、計画策定時の直近実績2008年度実績】

部門等	細分類	指標	見直し等の内容	対策導入量				2020年度の削減効果 (万トン-CO2)			社会像	主な実施主体
				見直し前		見直し後		見直し前		見直し後		
				2008	2020	2010	2020	2008-2020	2010-2020	2010-2020		
産業部門	特定事業者(産業部門)	特定事業者制度報告書における削減量	—	—	—	—	5.32	3.31	3.62	5経済	市	
	その他事業者(産業部門)	クレジット化された削減量(京-ver, J-クレジット)	京都府等との制度連携	—	—	—	0.5	0.5	0.5	5経済	府市	
運輸部門	特定事業者(運輸部門)	特定事業者制度報告書における削減量	—	—	—	—	0	0.0	1.51	5経済	市	
	その他の事業者(運輸部門) 市民等	自動車燃費	エ 国の検討状況を踏まえて見直し	16.9km/l	22km/l	18.7km/l	21.5km/l	25.83	25.4	11.08	1歩くまち	民間
		電気自動車及びプラグインハイブリッド車の普及台数	エ 国の検討状況を踏まえて見直し	8	60,000	130	60,000	5.98	6.0	8.05	1歩くまち	民間
		エコドライバーズ宣言者数	—	1.3万人	25.3万人	7.1万人	25.3万人	4.75	3.4	3.61	4ライフスタイル	市
	市内自家用車保有台数	ウ 実績値等を踏まえて見直し	51.6万台	47.5万台	50.8万台	47.5万台	7.68	4.3	8.33	1歩くまち	市	
民生・業務部門	特定事業者(民生業務部門)	特定事業者制度報告書における削減量	—	—	—	—	10.03	10.0	12.32	5経済	市	
	その他事業者(民生業務部門)	クレジット化された削減量(京-ver, J-クレジット)	京都府等との制度連携	—	—	—	0.25	0.25	0.25	5経済	府市	
	建築物対策(非住宅)	2000㎡以上の新增築のCASBEE京都評価届出件数	ウ 実績値等を踏まえて見直し	0件	540件	0件	460件	0.27	0.3	3.74	5経済	市
300㎡以上2000㎡未満の省エネ基準達成建築物数		ウ 実績値等・エ 国の検討状況を踏まえて見直し	0件	1550件	93件	940件	0.5	0.5	0.25	5経済	国	
民生・家庭部門	ライフスタイルの転換	エコ学区における削減量	廃止	0世帯	1400世帯	—	—	0.03	0.0	—	4ライフスタイル	市
		クレジット化された削減量(DO YOU KYOTO?クレジット)	京都府等との制度連携	—	—	—	—	0.25	0.25	0.25	4ライフスタイル	市
	高効率家電	普及台数更新台数(冷蔵庫・エアコン・テレビ・照明)	イ 独自の市民環境行動調査を実施	—	215万台	—	※	10.7	10.0	11.72	4ライフスタイル	民間
	高効率給湯機	普及台数	エ 国の検討状況を踏まえて見直し	3.8万台	29.5万台	4.8万台	39.5万台	4.86	4.7	6.17	4ライフスタイル	民間
	家庭用燃料電池	導入台数	新規設定(本市取組の開始)	—	—	152台	24,640台	—	—	1.1	4ライフスタイル	市
	住宅対策(新築マンション)	2000㎡以上の新增築のCASBEE京都評価届出件数	ウ 実績値等を踏まえて見直し	0件	100件	0件	460件	0.05	0.1	1.3	4ライフスタイル	市
		300㎡以上2000㎡未満の省エネ基準達成建築物数	ウ 実績値等・エ 国の検討状況を踏まえて見直し	0件	760件	67件	750件	0.37	0.4	0.27	4ライフスタイル	国
	住宅対策(新築戸建)	長期優良住宅・低炭素建築物認定件数	ウ 実績値等・エ 国の検討状況を踏まえて見直し	1000件	21000件	1281件	8600件	0.68	0.6	0.22	4ライフスタイル	国
住宅対策(既築)	省エネ改修件数(3年を目途に見直し)	新規設定(本市取組の開始)	0件	0件	0件	8400件	0	0.0	0.14	4ライフスタイル	市	
廃棄物部門	廃棄物	市処理施設における廃プラスチックの受入量	—	5.3万トン	2.6万トン	4.6万トン	2.6万トン	7.22	5.7	7.22	6ごみの減量	市
その他の削減効果	森林整備	森林面積	—	2.91万ha	3.01万ha	2.92万ha	3.01万ha	0.5	0.4	0.5	2木の文化	市
	再生可能エネルギーの導入量	太陽光発電設備の発電出力	ウ 実績値等を踏まえて見直し	8.2千kW	160千kW	13.6千kW	224千kW	4.5	4.1	6.55	3エネルギー	市・民間
		その他再生可能エネルギー (太陽熱、小水力、風力、廃棄物発電、BDF、木質ペレット等)	ウ 実績値等を踏まえて見直し	500TJ	1,100TJ	480TJ	888TJ	3.02	3.0	2.41	3エネルギー	市・民間
							合計	93.73	82.98	91.11		

※2020年度までに市内で購入えられる家電(冷蔵庫・エアコン・テレビ・照明)の台数

○ 二酸化炭素排出量の将来推計



(2) 低炭素化指標による進行管理

市民・事業者の積極的な環境活動につながる、わかりやすい指標として、二酸化炭素換算前のエネルギー使用状況や、活動のエネルギー効率の状況などにより、市内の低炭素化の進行状況を表す「低炭素化指標」を設定

「低炭素化指標」

- ① 電気の排出係数を固定して算定した温室効果ガス排出量
 - 指標 直近の数値で算定した温室効果ガス総排出量
 - 参考1 基準年度(1990年度)の数値で算定した温室効果ガス総排出量 (0.353kg-CO₂/kWh)
 - 参考2 東日本大震災発生時(2010年度)の数値で算定した温室効果ガス総排出量 (0.311kg-CO₂/kWh)
- ② エネルギー使用量(電気, ガス, ガソリン等)
- ③ 産業, 民生・業務部門の市内総生産当たりの二酸化炭素排出エネルギー使用量
- ④ 民生・家庭部門の一人当たり, 世帯当たりの二酸化炭素排出エネルギー使用量
- ⑤ 民生・業務部門の課税床面積当たりの二酸化炭素排出エネルギー使用量
- ⑥ 市内自家用車保有台数当たりのガソリン購入量・世帯当たりのガソリン購入量
- ⑦ 家庭における取組実施率の推移(15項目程度)
 - 【例】・夏, 冷房の設定温度を28度を目安にしている。 :○○%
 - ・人がいる部屋だけ明かりをつける。 :○○%

※ 取組・効果の「見える化」等に当たっては、研究会を設置し、行政の統計・市民行動調査等と学識者・NPOなどの科学的知見を結合したデータを整備

社会像3 エネルギー創出・地域循環のまち (概要版 16, 17 ページ)

凡例

推進方針

具体的対策

具体的取組

赤太字：今回修正, 青太字：前回修正

再生可能エネルギーの導入拡大	
事業活動における活用	①「DO YOU KYOTO?クレジット」制度の創設 ②特定建築物への再生可能エネルギーの導入義務化 ③事業者排出量削減計画書制度における評価 ④「CASBEE 京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進
市民生活における活用	①太陽光発電設備及び太陽熱利用設備の導入に対する補助などの実施 ②市民協働発電制度の実施 ③木質ペレットストーブ・ボイラー・吸収式冷温水器の普及推進 ④新築住宅への再生可能エネルギーの導入義務化の検討
公共部門における活用	①公共建築物への再生可能エネルギーの率先導入 ②小水力発電の導入の推進 ③使用済てんぷら油から精製したバイオディーゼル燃料の利用拡大 ④南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設 ⑤下水汚泥（メタンガス）の有効利用
地域におけるエネルギーマネジメント	
スマート・コミュニティの構築	①らくなん進都, 岡崎地域などにおける新たなエネルギーマネジメントシステムの構築 ②エコ・コンパクトな都市に向けた土地利用の促進

再生可能エネルギーの導入拡大	
事業活動における活用 論点3	①「DO YOU KYOTO?クレジット」制度の 推進 創設し, 制度推進中 ②特定建築物への再生可能エネルギーの導入義務 制度の推進 義務化し, 制度推進中 ③事業者排出量削減計画書制度における評価 ④「CASBEE 京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進 ⑤「バイオマス産業都市 ^{※1} 構想」の策定・推進 ⑥木質バイオマスエネルギーの活用と関連産業の創出 ⑦国の政策と連携した防災活動拠点, 避難所等への太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーや蓄電池等の導入促進 ⑧再生可能エネルギー導入拡大のための関連事業者等との連携強化 ⑨熱エネルギーの有効利用の普及啓発 新規
市民生活における活用 論点3	①太陽光発電設備及び太陽熱利用設備の導入に対する補助などの 継続 実施 ②市民協働発電制度の 進化 ③木質ペレットストーブ・ボイラー・吸収式冷温水器の普及推進 ④新築住宅への再生可能エネルギーの導入義務化の検討 ⑤再生可能エネルギー利用設備等導入に係るワンストップ窓口の開設 ⑧再生可能エネルギー導入拡大のための関連事業者等との連携強化(再掲) ⑨熱エネルギーの有効利用の普及啓発(再掲)
公共部門における活用 論点3	①公共建築物への再生可能エネルギーの率先導入及び 情報発信 (京都市公共建築物への再生可能エネルギー導入基準の強化) ②小水力発電の導入の推進 ③使用済てんぷら油から精製したバイオディーゼル燃料の利用拡大 ④南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設 ⑤下水汚泥（メタンガス）の有効利用 ⑥「都市油田」発掘プロジェクト ^{※2} の推進 ⑦「バイオ軽油」実用化プロジェクト ^{※3} の推進
地域におけるエネルギーマネジメント	
スマート・コミュニティの構築 論点5	①「スマートシティ京都研究会 ^{※4} 」における「防災とエネルギー・ICT」等をテーマとした産学公連携による 新規プロジェクト創出 ①再生可能エネルギーとエネルギーマネジメントシステムによる「見える化」・「最適化」の取組を核とした岡崎地域の活性化の推進 ②エコ・コンパクトな都市に向けた土地利用の促進

取組の充実強化

※1 バイオマス産業都市：原料生産から収集・運搬，製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し，バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくり・むらづくりを目指すもの。関係7府省（内閣府，総務省，文部科学省，農林水産省，経済産業省，国土交通省，環境省）が共同で推進

※2 「都市油田」発掘プロジェクト：生ごみ・紙ごみから濃度99.5%のエタノールを製造し，自動車燃料等として活用する予定。日立造船（株），熊本大学と協働実施

※3 「バイオ軽油」実用化プロジェクト：軽油と同等の高品質な燃料を動植物性の廃油から製造する世界初の研究開発。平成30年度の実用化を目指す。

※4 スマートシティ京都研究会：スマートグリッド，再生可能エネルギー及び次世代自動車等を組み合わせ，ICTを活用して，エネルギーの最適化，交通の最適化及びエコ行動への転換を実現する京都ならではのスマートコミュニティを構築するための産学公連携の研究会。岡崎地域において，公共施設間でのエネルギーネットワークの構築（異なる敷地間での電力融通）や，エネルギーとエコの「ショーケース」のシンボルとなる「エコ・Zoo」の実現，京都環境ナノクラスターの研究成果など京都の強みを生かした産学公共同研究の具体化などを行う。

凡例

推進方針

具体的対策

具体的取組

赤太字：今回修正, 青太字：前回修正

エコ生活の普及促進	
エコを楽しく格好よく	①京朝スタイルの普及 ②多様なメディアを積極活用した普及啓発 ③「DO YOU KYOTO?デー」における取組の推進 ④「大学のまち・学生のまち京都」の学生の力を活用した取組の推進 ⑤エコドライブの推進
エコで健康に	①農林水産物の地産地消と「京の時待ち食」の普及・推進による環境に配慮した食生活の普及 ②歩行空間や自転車利用環境の整備
エコを学ぶ	①子どもへの環境教育の推進 ②総合環境情報誌の作成・全戸配布 ③京(みやこ)エコジ-ンターを中心とするエコ学習の展開と人材育成
地域コミュニティにおけるエコ活動の促進	
地域ぐるみのエコ活動促進	①エコ学区, エコ商店街, エコ大学など新たな「エコ・コミュニティ」の創設 ②各区におけるエコ活動支援事業の推進 ③「DO YOU KYOTO?クレジット」制度の創設
環境に配慮した住宅の普及促進	
住宅の低炭素化の推進	①既存住宅に対する省エネ改修の支援拡大の検討 ②省エネ住まいアドバイザー制度の創設 ③「CASBEE 京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進 ④「平成の京町家」の普及促進
エネルギー使用量の「見える化」の推進	①家庭における省エネ診断の拡充 ②省エネラベル制度の拡充の検討 ③既存住宅の環境配慮性能を表示する制度のあり方の検討

取組の充実強化

エコ生活の普及促進	
エコを楽しく格好よく	①京朝スタイルの普及 ②多様なメディアを積極活用した普及啓発 ③「DO YOU KYOTO?デー」における取組の推進 ④「大学のまち・学生のまち京都」の学生の力を活用した取組の推進 ⑤エコドライブの推進
エコで健康に	①農林水産物の地産地消と「京の時待ち食」の普及・推進による環境に配慮した食生活の普及 ②歩行空間や自転車利用環境の整備
エコを学ぶ 論点6	①広く子ども自らが将来の地球環境について考えることを促す環境教育の推進(環境副読本 ^{※5} 等の既存媒体の活用) ②多分野にわたる地球温暖化対策の取組とその効果を, 総合的に, わかりやすく, 様々な媒体, 機会を通じて啓発する戦略的広報の展開 ③京(みやこ)エコジ-ンターを中心とするエコ学習の展開と人材育成 ④エネルギーに関する教育や人材育成
地域コミュニティにおけるエコ活動の促進	
地域ぐるみのエコ活動促進 論点4, 6	①地域ぐるみでエコ活動に取り組む「エコ学区」事業の拡大実施 ①エコ商店街, エコ大学など新たな「エコ・コミュニティ」の創設 ②各区におけるエコ活動支援事業の推進 ③「DO YOU KYOTO?クレジット」制度の 推進 (再掲)
環境に配慮した住宅の普及促進	
住宅の低炭素化の推進 論点4	① 既存住宅の省エネ改修に対する補助などの実施 ① 新築住宅の省エネルギー化に向けた規制・誘導策の検討 ②省エネ住まいアドバイザー制度の創設 ③「CASBEE 京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進 ④「平成の京町家」の普及促進 ⑤ コージェネレーション^{※6}システム(熱電併給)の普及拡大によるエネルギーの有効利用の促進
エネルギー使用量の「見える化」の推進 論点4	①家庭における省エネ診断の拡充 ②省エネラベル制度の拡充の検討 ③既存住宅の環境配慮性能を表示する制度のあり方の検討 ④ HEMS^{※7}の導入など電力需要の「見える化」による総量抑制とピークカット・ピークシフトの促進

新規

※5 環境副読本：地球温暖化, ごみ, 水資源, 食糧問題や自然環境など環境問題について, 年齢に応じてわかりやすく学べる副読本を小学校4, 5年生(193校), 中学生(105校)に配布

※6 コージェネレーション

発電機で「電気」を作るときに同時に発生する「熱」を, 「温水」や「蒸気」として同時に利用するシステム。エネルギーを必要とする場所で電力を製造するので, 送電などエネルギー輸送に伴うロスが無く, また従来の発電方式では廃棄されていた廃熱を有効に回収利用することができる。

※7 HEMS(Home Energy Management System 家庭用エネルギー管理システム) ICT(情報通信技術)を活用して, 家電や給湯機器など住宅内のエネルギー消費機器をネットワーク化し, エネルギーの見える化や自動制御を通して, 住宅の電力需給を最適化するシステム

凡例

推進方針

具体的対策

具体的取組

赤太字：今回修正, 青太字：前回修正

環境産業の振興・育成	
産学公連携による環境技術の開発	①京都府・経済界との連携による「京都産業育成コンソーシアム」の設立 ②研究成果を生かした環境・エネルギー関連産業などの育成・振興 ③付加価値の高い新産業を創造する京都版 SBIR の推進
事業拡大支援	①低炭素社会の実現を先導する環境知恵産業（環境・エネルギー関連産業）のブランド化 ②カーボン・フットプリントの活用による環境価値の「見える化」の促進 ③グリーン購入の促進

取組の充実強化

環境産業の振興・育成	
産学公連携による環境技術の開発及び振興 論点 5	①「京都産業育成コンソーシアム ^{※8} 」を通じた京都府・経済界との連携及び(一社)京都産業エコ・エネルギー推進機構 ^{※9} を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーションの創出・振興 ②「スーパークラスタープログラム ^{※10} 」や「地域イノベーション戦略支援プログラム ^{※11} 」など国の競争的資金を活用した新たな革新的プロジェクトの推進 ③付加価値の高い新産業を創造する京都版 SBIR の推進 ④京都の強みを踏まえた施策の方向性等を盛り込んだ「京都市グリーン産業振興ビジョン(仮称)」の策定・推進
事業拡大支援 論点 5	①京都の強みを踏まえた施策の方向性等を盛り込んだ「京都市グリーン産業振興ビジョン(仮称)」の策定・推進(再掲) ②カーボン・フットプリントの活用による環境価値の「見える化」の促進 ③グリーン購入の促進 ④「京都産業育成コンソーシアム」を通じた京都府・経済界との連携及び(一社)京都産業エコ・エネルギー推進機構を通じたオール京都体制でのグリーンイノベーションの創出・振興(再掲)

※8 京都産業育成コンソーシアム

平成 23 年 3 月設立。京都市, 京都府, 京都商工会議所, 公益社団法人京都工業会を主要構成団体とするオール京都体制で, 京都産業を担う中小企業の育成を推進する会議体

※9 (一社)京都産業エコ・エネルギー推進機構

平成 24 年 7 月設立。京都市, 京都府, 京都商工会議所・公益社団法人京都工業会のオール京都体制で, エコ・エネルギー産業の創出・振興, 中小企業のエコ化・省エネ化, 新たなエコ・エネルギーの実証・普及を推進

※10 スーパークラスタープログラム(京都地域提案内容は参考資料 3 参照)

我が国でインパクトあるイノベーションを創出するため, これまで各地域で取り組まれてきた地域科学技術振興施策の研究成果を活かしつつ, 社会ニーズ, マーケットニーズに基づき国主導で選択と集中, ベストマッチを行い, 国際競争力の高い広域連携による「スーパークラスター」を形成することを目的とする事業。本事業の中核をなすコアクラスターに京都地域を含む 2 地域が採択された。

※11 地域イノベーション戦略支援プログラム

地域イノベーション戦略推進地域に選定された地域のうち, 国による支援が地域イノベーション戦略の実現へ大きく貢献すると認められる地域に対して, 戦略の中核を担う研究者の大学への集積や, 戦略実現のための人材育成プログラムの開発・実施等について支援する事業。平成 25 年度においては, 京都地域を含む 6 地域が採択された。

企業における低炭素化の促進	
中小事業者における低炭素化の促進	①「DO YOU KYOTO?クレジット」制度の創設 ②高効率機器の導入に対する補助 ③環境配慮型活動に対する低利融資 ④低炭素型経済活動を推進する人材の育成と助言・診断の仕組みの充実 ⑤ノンフロン製品（業務用冷蔵・冷凍機器など）の普及促進
大規模事業者における低炭素化の促進	①事業者排出量削減計画書制度における総合評価制度の導入と低評価の場合の追加削減対策 ②環境マネジメントシステムの導入義務化
環境価値の創出・循環	
環境価値の創出の仕組みづくり	①「DO YOU KYOTO?クレジット」制度の創設（再掲） ②エコ学区，エコ商店街，エコ大学など新たな「エコ・コミュニティ」の創設
環境価値の需要拡大	①環境に配慮した観光の推進 ②会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの推進 ③京都市役所総排出量削減推進制度の創設

取組の充実強化

企業における低炭素化の促進	
中小事業者における低炭素化の促進 論点4	①「DO YOU KYOTO?クレジット」制度の 推進 （再掲） ②高効率機器の導入に対する補助 ③環境配慮型活動に対する低利融資 ④低炭素型経済活動を推進する人材の育成と助言・診断の仕組みの充実 ⑤ノンフロン製品（業務用冷蔵・冷凍機器など）の普及促進 ⑥BEMS ^{※12} 導入実証事業での知見を生かした、業務部門におけるエネルギー消費特性に応じた省エネルギー対策の推進 ⑦BEMS の導入など電力需要の「見える化」による総量抑制とピークカット・ピークシフトの促進
大規模事業者における低炭素化の促進 論点4	①事業者排出量削減計画書制度における総合評価制度の導入と低評価の場合の追加削減対策 ②環境マネジメントシステムの導入義務 制度の推進 義務化し，制度推進中 ③市有建築物の最適な維持管理による長寿命化（アセットマネジメント） ④京都市公共建築物の省エネルギー基準の強化
環境価値の創出・循環	
環境価値の創出の仕組みづくり	①「DO YOU KYOTO?クレジット」制度の 推進 （再掲） ②エコ商店街，エコ大学など新たな「エコ・コミュニティ」の創設（再掲）
環境価値の需要拡大	①環境に配慮した観光の推進 ②会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの推進 ③京都市役所総排出量削減推進制度の創設

※12 BEMS(Building Energy Management System ビル用エネルギー管理システム)

ICT を活用して，ビル内のエネルギー消費機器や設備などをネットワーク化し，エネルギーの見える化や自動制御を通して，ビル内の電力需給を最適化するシステム

既存公共交通の利便性向上	
公共交通利便性向上施策	①洛西地域におけるバス利便性の向上 ②京都駅南口駅前広場の整備 ③市内共通乗車券の創設 ④駅などのバリアフリー化の推進 ⑤パークアンドライドの広域展開と観光地交通対策の実施 ⑥公共交通不便地域の対応策に関する検討 ⑦交通情報通信システムの開発
「まちづくり」の取組 (歩行者優先のまちづくり)	
「歩くまち・京都」を支える歩行空間の充実	①東大路通の自動車抑制と歩道拡幅 ②四条通の歩道拡幅と公共交通優先化
未来の公共交通の充実	①新しい公共交通システム (LRT, BRT) の導入検討
自動車交通の効率化と適正化	①パークアンドライドの通年実施 ②駐車場施策の見直し ③タクシー交通の位置付けの明確化と効果的な活用の検討 ④ロードプライシングの検討 ⑤交通条件の公平化の検討 ⑥カーシェアリングの更なる普及
歩行者と共存可能な自転車利用環境の整備	①自転車利用環境の整備
歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換	
『「歩くまち・京都」憲章』の普及・啓発	①学校教育, シンポジウム, イベント, 商業施設などでの普及・啓発
「スローライフ京都」大作戦(プロジェクト)	①広報媒体などを活用したモビリティ・マネジメント ②「市民」の交通行動スタイルの見直しを促す施策 ③「観光客」の交通行動スタイルの見直しを促す施策
エコカーへの転換	
インフラ整備の推進	①共同住宅, 民間駐車場, 商業施設などへの充電設備・水素ステーションの設置に対するインセンティブの付与の検討
事業者・販売店を通じた転換促進	①特定事業者に対する一定割合以上のエコカー導入義務化 ②自動車販売店に対するエコカー販売実績報告の義務化 ③電動バス・ハイブリッドバスなどの導入促進

取組の充実強化

既存公共交通の利便性向上	
公共交通利便性向上施策	①洛西地域におけるバス利便性の向上 ②京都駅南口駅前広場の整備 ③市内共通乗車券「 京都フリーパス 」による公共交通の利便性向上 ④駅などのバリアフリー化の推進 ⑤パークアンドライドの広域展開と観光地交通対策の実施 ⑥公共交通不便地域の対応策に関する検討 ⑦交通情報通信システムの開発
「まちづくり」の取組 (歩行者優先のまちづくり)	
「歩くまち・京都」を支える歩行空間の充実	①東大路通の自動車抑制と歩道拡幅 ②四条通の歩道拡幅と公共交通優先化
未来の公共交通の充実	①新しい公共交通システム (LRT, BRT) の導入検討
自動車交通の効率化と適正化	①パークアンドライドの通年実施 ②駐車場施策の見直し ③タクシー交通の位置付けの明確化と効果的な活用の検討 ④ロードプライシングの検討 ⑤交通条件の公平化の検討 ⑥カーシェアリングの更なる普及
歩行者と共存可能な自転車利用環境の整備	①自転車利用環境の整備
歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換	
『「歩くまち・京都」憲章』の普及・啓発	①学校教育, シンポジウム, イベント, 商業施設などでの普及・啓発
「スローライフ京都」大作戦(プロジェクト)	①広報媒体などを活用したモビリティ・マネジメント ②「市民」の交通行動スタイルの見直しを促す施策 ③「観光客」の交通行動スタイルの見直しを促す施策
エコカーへの転換	
インフラ整備の推進	①共同住宅, 民間駐車場, 商業施設などへの充電設備・水素ステーションの設置に対するインセンティブの付与の検討
事業者・販売店を通じた転換促進	①特定事業者に対する一定割合以上のエコカー導入義務 制度の推進 ②自動車販売事業者に対するエコカー販売実績報告の義務 制度の推進 ③電動バス・ハイブリッドバスなどの導入促進

「京都フリーパス」を創設して実施中

義務化し, 制度推進中

地域産木材の活用	
建築物の地域産木材利用	①特定建築物への地域産木材の利用義務化 ②公共施設への地域産木材の率先利用 ③「CASBEE 京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進（再掲） ④低炭素景観の保全・創造 ⑤「平成の京町家」の普及促進
間伐材や木質ペレットなどの利用	①木質ペレットストーブ・ボイラー・吸収式冷温水器の普及推進 ②木質ペレットなどの公共建築物への率先利用 ③間伐材の供給に対する助成
木材利用者への情報提供	①地域産木材ストック情報システムの整備 ②ウッドマイレージなどの評価
森林の適切な保全	
森林整備	①健全で多様な森林の育成 ②三林森林景観保全・再生ガイドラインの推進 ③森林整備の担い手となる人材の育成・確保
林業の振興	①施業集約化の推進 ②林業経営の効率化と低コスト化の推進
森づくりへの市民参加	①森づくりサポーターの拡充 ②里山など森林を活用した環境学習事業の展開
水と緑と風を生かしたまちづくり	
市街地の緑化	①特定緑化建築物への緑化義務化 ②公共施設の緑化の推進 ③屋上緑化・壁面緑化に対する助成の充実 ④市民などとの協働による民有地緑化の推進
ヒートアイランド対策	①市民農園の整備などによる農地の有効活用 ②鴨川を幹とした風の道づくり ③水と緑のネットワークづくり ④水を活用した取組の推進

取組の充実強化

凡例

推進方針

具体的対策

具体的取組

赤太字：今回修正、青太字：前回修正

地域産木材の活用	
建築物の地域産木材利用	①特定建築物への地域産木材の利用義務 制度の推進 ②公共施設への地域産木材の率先利用 <small>義務化し、制度推進中</small> (「京都市公共建築物等における木材利用基本方針」の推進) ③「CASBEE 京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進（再掲） ④低炭素景観の保全・創造 ⑤「平成の京町家」の普及促進
間伐材や木質ペレットなどの利用	①木質ペレットストーブ・ボイラー・吸収式冷温水器の普及推進 ②公共建築物における木質ペレットなどの率先利用 ③間伐材の 流通 に対する助成 <small>供給側に加え、需要側に対する支援も検討</small>
木材利用者への情報提供	①地域産木材ストック情報システムの整備 ②ウッドマイレージなどの評価
森林の適切な保全	
森林整備	①健全で多様な森林の育成 ②三林森林景観保全・再生ガイドラインの推進 ③森林整備の担い手となる人材の育成・確保
林業の振興	①施業集約化の推進 ②林業経営の効率化と低コスト化の推進
森づくりへの市民参加	①森づくりサポーターの拡充 ②里山など森林を活用した環境学習事業の展開
水と緑と風を生かしたまちづくり	
市街地の緑化	①特定緑化建築物への緑化義務 制度の推進 <small>義務化し、制度推進中</small> ②公共施設の緑化の推進 ③民有地の緑化 に対する助成の充実 <small>屋上・壁面に加え、敷地の緑化にも助成を実施</small> ④市民などとの協働による民有地緑化の推進
ヒートアイランド対策	①市民農園の整備などによる農地の有効活用 ②鴨川を幹とした風の道づくり ③水と緑のネットワークづくり ④水を活用した取組の推進

②を③に統合。主に三川（鴨川、桂川、宇治川）及び幹線道路（堀川通、御池通等）の街路樹で形成される「水と緑のネットワーク」について、街路樹を増やし、小河川の緑化を図るなどにより、ヒートアイランドの緩和に寄与する風の道の形成等を図る、「京都市緑の基本計画」の基本方針との整合を図り一体的に推進

そもそもごみを出さない	
すぐにごみになるものを「買わない・つくらない」	①NO レジ袋の全市展開 ②レジ袋削減協定の拡大 ③ごみの減量と商店街の活性化を目指す「エコ商店街事業」
事業所などから出るごみを減らす	①業者収集ごみの透明袋製の導入 ②チェーンストアなどへの事業系廃棄物の減量計画書制度の対象拡大 ③業者収集ごみ処分手数料の改定
わかりやすい情報提供と環境学習機会の拡大	①総合環境情報誌の作成・全戸配布
ごみは資源、可能な限りリサイクル	
徹底した分別によるリサイクルの推進	①業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進 ②クリーンセンターにおける搬入監視体制の強化と未分別資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施 ③使用済てんぷら油などの回収拠点拡大
地域力を生かした地域密着型の取組の推進	①多様な資源物回収拠点拡大 ②地域ぐるみの生ごみ・落ち葉などの堆肥化の推進
「学生のまち、観光のまち」ならではの取組の推進	①エコイベント実施要綱によるイベントなどのエコ化
ごみは安全に処理して最大限活用	
ごみからのエネルギー回収最大化	①南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設(再掲)
環境負荷を低減するごみの適正処理	①ごみ処理施設の経済性に配慮した整備・運営

取組の充実強化

凡例

推進方針

具体的対策

具体的取組

赤太字：今回修正、青太字：前回修正

そもそもごみを出さない	
すぐにごみになるものを「買わない・つくらない」	①NOレジ袋の全市展開 ①レジ袋削減協定の拡大 (レジ袋削減の全市展開) ②容器包装の削減に向けた取組の推進 ③ごみの減量と商店街の活性化を目指す「エコ商店街事業」 ④KYOTO エコマネー※13の活用
事業所などから出るごみを減らす	①業者収集ごみの透明袋製の推進 ②チェーンストアなどの事業系廃棄物の減量計画書制度の推進 ③業者収集ごみ処分手数料の改定
わかりやすい情報提供と環境学習機会の拡大	①多分野にわたる地球温暖化対策の取組とその効果を、総合的に、わかりやすく、様々な媒体、機会を通じて啓発する戦略的広報の展開 (再掲)
ごみは資源、可能な限りリサイクル	
徹底した分別によるリサイクルの推進	①業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進 ②クリーンセンターにおける搬入監視体制の強化と未分別資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施 ③使用済てんぷら油などの回収量拡大
地域力を生かした地域密着型の取組の推進	①多様な資源物回収拠点拡大 ②地域ぐるみの生ごみ・落ち葉などの堆肥化の推進
「学生のまち、観光のまち」ならではの取組の推進	①エコイベント実施要綱によるイベントなどのエコ化
ごみは安全に処理して最大限活用	
ごみからのエネルギー回収最大化	①南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設(再掲)
環境負荷を低減するごみの適正処理	①ごみ処理施設の経済性に配慮した整備・運営

事業者との「レジ袋有料化」協定締結を可能な限り増加し、マイバック持参を促進する「レジ袋削減協定」の取組と整合を図り、一体的に推進

新規

新規

導入完了し、推進中

拡大完了し、推進中

全区区への拠点設置完了。回収量拡大に向けた施策を実施

※13 KYOTO エコマネー：飲食店でのマイボトル利用や、着なくなった衣料品の持ち込みなどによりエコマネー（ポイント）が発行される。「エコマネー」を10ポイントためると「トラフィカ京カード」などの500円相当の商品と交換できる。

進行管理 (概要版 22, 23 ページ)

1 推進体制

(2) 第三者委員会の設置

- 市民や事業者、環境保全活動団体の代表者、学識経験者などで構成される第三者委員会である「地球温暖化対策推進委員会」を設置し、専門的見地からの地球温暖化対策の取組の点検評価を実施します。
- 「地球温暖化対策推進委員会」における取組の点検評価や、取組・効果の「見える化」等のため、「研究会」を設置し、行政の統計・市民行動調査等と学識者・NPOなどの科学的知見を結合したデータ整備を実施します。